

四 半 期 報 告 書

(第91期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第91期 第1四半期(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
総務部経理・財務担当部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番4号
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,184	13,429	51,179
経常利益 (百万円)	1,375	1,393	4,847
四半期(当期)純利益 (百万円)	858	836	3,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	819	921	3,373
純資産額 (百万円)	29,906	32,109	31,521
総資産額 (百万円)	38,478	42,482	42,174
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.46	13.12	52.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.7	75.6	74.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税引き上げに伴う反動等はあったものの、その影響は薄れつつあるとともに、政府の経済政策や企業収益および雇用・所得環境の改善もあり、引き続き緩やかな景気回復の流れが続いております。その一方で新興国経済の減速、中国のシャドーバンキング問題、欧州での政治不安など日本経済に大きな影響を与える可能性のあるリスク要因もいくつか存在し、これらに起因する景気下振れの可能性が残るなど、不透明感を払拭できない状況にあります。

この間における我が国の銅電線需要量は、電力向けについては弱含みとなりましたが、建設・電販向け、自動車、電気機械向けが消費税値上げ等の影響が見られるものの比較的堅調に推移し、全体としては前年を若干上回るものとなりました。また、電子材料分野については、スマートフォン等携帯端末向けの需要は、中国系ブランドの急速な伸長を背景に、引き続き総じて好調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、このような環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進するとともに、将来を見据えた研究開発および新規事業開発に注力する等、中長期的視点に立った事業全般にわたる競争力の強化のための各種施策を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は134億2千9百万円（前年同四半期実績比10.2%増）、営業利益は13億8千5百万円（前年同四半期実績比8.4%増）、経常利益は13億9千3百万円（前年同四半期実績比1.4%増）、四半期純利益は8億3千6百万円（前年同四半期実績比2.5%減）となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

銅建値が比較的高水準で推移する中、電力向けは減販となったものの、建設・電販向け需要が堅調に推移したため、売上高は75億1百万円（前年同四半期実績比10.3%増）、営業利益は1億2千1百万円（前年同四半期実績比60.1%増）となりました。

②電子材料事業

主要製品である機能性フィルム等の導電機能性材料の販売について、スマートフォン等携帯端末向けの需要が引き続き概ね好調に推移したことにより、電子材料事業の売上高は56億3千5百万円（前年同四半期実績比10.5%増）となりました。一方、営業利益は各種事業開発活動の強化に伴う費用増等もあり、14億1千万円（前年同四半期実績比3.3%増）となりました。

③その他事業

環境分析事業および機器システム事業の販売については、不需要期にはあたるものの前年同四半期実績比では増加し、売上高は2億9千6百万円（前年同四半期実績比3.2%増）となり、営業損益は前年同四半期実績比では4千6百万円改善し、1千7百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に短期貸付金の増加および受取手形及び売掛金の増加により、現金及び預金の減少等あったものの、総資産は3億8百万円増加し、424億8千2百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加に対して、未払金および未払費用等の減少により、2億7千9百万円減少し、103億7千3百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いの他、主に四半期純利益の計上により5億8千7百万円増加し、321億9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億5千7百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

電線関連需要については、電力会社向けについては引き続き低水準で推移する一方、建設・電販向け、自動車向け等が堅調に推移していることから、過去に比べ低水準に止まるものの、比較的安定した需要環境が持続するものと思われます。こうした状況のもと、電線・ケーブル事業については、インフラ用電線分野において、引き続き各種コストダウンの徹底推進により一層の収益基盤の底上げを図るとともに、FA用電線分野について、海外を含むグループ会社との連携強化による事業体質の整備、強化を進めるなど、将来の事業拡大に向けた諸施策の推進を図ります。

電子材料事業においては、主力である機能性フィルム製品の需要について引き続き一定の成長が見込まれる一方で、ハイエンド端末の伸長鈍化や中国系メーカーの急速なプレゼンスの拡大などを背景に、本格的な価格競争の時代を迎えつつあります。こうした局面変化に対し、顧客ニーズへの対応を一層強化するとともにコストダウンにも取り組み、当該分野での高シェアの維持、確保を図ります。また、その他電子材料製品の事業伸長策を計画的に推進するとともに、当社各種要素技術をベースとした周辺分野および新規分野における事業開発を積極的に進めます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,368,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,716,900	637,169	—
単元未満株式	普通株式 71,094	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	637,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式24株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,368,400	—	6,368,400	9.07
計	—	6,368,400	—	6,368,400	9.07

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,430	1,282
受取手形及び売掛金	14,522	14,671
製品	1,396	1,683
仕掛品	3,672	3,438
原材料及び貯蔵品	910	834
繰延税金資産	406	321
短期貸付金	6,401	6,844
その他	367	349
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	29,102	29,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,761	4,649
機械装置及び運搬具（純額）	1,561	1,717
工具、器具及び備品（純額）	528	510
土地	4,324	4,324
建設仮勘定	365	382
リース資産（純額）	9	8
有形固定資産合計	11,551	11,592
無形固定資産		
ソフトウェア	151	145
ソフトウェア仮勘定	3	3
施設利用権	4	5
のれん	118	114
その他	18	13
無形固定資産合計	296	283
投資その他の資産		
投資有価証券	596	629
長期前払費用	78	66
退職給付に係る資産	56	-
繰延税金資産	394	392
その他	108	108
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	1,223	1,184
固定資産合計	13,071	13,060
資産合計	42,174	42,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,224	3,654
短期借入金	700	700
1年内返済予定の長期借入金	548	548
リース債務	2	2
未払金	758	533
未払費用	1,023	680
未払法人税等	726	558
その他	256	379
流動負債合計	7,240	7,057
固定負債		
長期借入金	2,193	2,113
リース債務	7	6
退職給付に係る負債	324	360
役員退職慰労引当金	38	-
総合設立厚生年金基金引当金	121	121
環境対策引当金	179	179
製品保証引当金	9	9
事業構造改善引当金	254	241
資産除去債務	208	208
その他	74	74
固定負債合計	3,412	3,315
負債合計	10,652	10,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	22,302	22,805
自己株式	△1,583	△1,583
株主資本合計	31,931	32,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	176
繰延ヘッジ損益	△43	33
為替換算調整勘定	99	89
退職給付に係る調整累計額	△624	△622
その他の包括利益累計額合計	△416	△322
少数株主持分	6	△2
純資産合計	31,521	32,109
負債純資産合計	42,174	42,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	12,184	13,429
売上原価	9,249	10,126
売上総利益	2,935	3,302
販売費及び一般管理費	1,657	1,917
営業利益	1,278	1,385
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	6	5
為替差益	33	-
その他	70	32
営業外収益合計	114	41
営業外費用		
支払利息	2	11
開業費償却	9	-
為替差損	-	14
その他	5	6
営業外費用合計	17	32
経常利益	1,375	1,393
税金等調整前四半期純利益	1,375	1,393
法人税、住民税及び事業税	419	522
法人税等調整額	96	42
法人税等合計	516	565
少数株主損益調整前四半期純利益	858	828
少数株主損失(△)	-	△8
四半期純利益	858	836

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	858	828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	23
繰延ヘッジ損益	△109	77
為替換算調整勘定	33	△9
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	△38	93
四半期包括利益	819	921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	819	930
少数株主に係る四半期包括利益	-	△8

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が23百万円増加し、利益剰余金が15百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	3百万円	2百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	60百万円	90百万円
合計	63百万円	92百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	280百万円	296百万円
のれんの償却額	一百万円	4百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成26年3月31日	平成26年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,803	5,099	11,903	281	12,184	-	12,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	5	5	△5	-
計	6,803	5,099	11,903	287	12,190	△5	12,184
セグメント利益 又は損失(△)	75	1,366	1,441	△29	1,412	△133	1,278

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△133百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,501	5,635	13,137	291	13,429	-	13,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	5	5	△5	-
計	7,501	5,635	13,137	296	13,434	△5	13,429
セグメント利益 又は損失(△)	121	1,410	1,531	17	1,549	△163	1,385

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△163百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△166百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13.46円	13.12円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	858	836
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	858	836
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,790	63,787

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月27日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 318百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 木村政信は、当社の第91期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。